

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	児童と放課後を分けて、スペースを広げ、密にならないよう、向かい合わせにならないように、机の配置を工夫しています。	今後も利用人数に応じて密にならないように、適切なスペースと設置に努めて参ります。
	2	職員の配置数は適切である	○	職員は法令の定めた基準よりも多く配置され、直接処遇職員は全員有資格者で構成されています。	基準よりも多い配置で対応していますが、利用児童数にあわせて、適切な人員を確保・配置して参ります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	これまで車椅子を使用する児童の受入れはありませんが、段差はなく、バリアフリー化されており安全に過ごせる環境であると考えています。	全ての利用児童の活動や支援に支障がないよう、適切な環境に配慮してまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	出入り際には、毎回手指の消毒を行っており、マスクの着用を約束し、常に促すようにしています。受け入れ前には、毎回清掃を行い、空調に関しても必要に応じて空気の循環も行い、療育終了後は、使用した玩具の除菌、トイレや部屋の清掃や除菌を行っています。	今後も、空間の除菌・減菌などについて保健所や行政からの助言を工夫しながら、密にならないように工夫を更に行ってまいります。また、季節に合わせた製作で温かみのある環境作りにも努めています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	常勤・非常勤問わず、全員で会議に参加し、現状の把握と今後の方針を検討しています。	会議には療育に関わる全職員が参加できるように、シフト管理や、情報共有を踏まえた議事録などを作成し、改善していきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	保護者様には定期的なアンケートによる評価を実施し、さらにご相談があった場合は、都度職員へ周知し、業務が遂行できるよう努めています。	今後も同様に保護者様のご意向を把握し、業務改善に努めて参ります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	保護者様からの評価、並びに事業所の自己評価の結果は、COMPASSの公式Webサイトに公開しています。	今後も、毎年Web上で自己評価表の公開を行って参ります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	コロナ禍のため他事業所との研修は今年は見送るが、COMPASS作成のオンライン動画などで研修を行い、質の向上を目指しています。	今年はコロナの影響で他事業所の研修が行えない為、事態の終息までは他の方法を検討してまいります。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	アセスメントシートや家庭連携記録、経過記録をもとに課題発見、解決策の話し合いをした上で作成するよう心掛けています。	今後も保護者様のご意向、利用児童の特性を把握した上で作成するよう心掛けてまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	標準化されたアセスメントツールを使用し、モニタリング時には、統一されたチェックシートで状況を把握し、保護者様の意向の確認も行っています。	今後も継続して適切に行って参ります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	ガイドラインに沿った上で保護者様との綿密なやり取りの中で、現在の課題の整理や新たな課題を把握し、解決に向けての支援計画を作成しています。	今後も継続して必要項目を選択し、支援計画が適切になるように努めて参ります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	職員間での共通認識の元、支援計画に沿った支援を行っております。	今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めて参ります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	各職員のアイデアや意見を取り入れながら、季節や年齢に配慮した活動をチームで立案しております。	今後も計画に沿った支援が行われるように、チームで立案を行って参ります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	児童の対応、支援内容、療育プランは、個々の成長の度合いや特性に応じて組み合わせています。その上で、固定化しないように季節ごとの製作、行事を取り入れたりと工夫しております。	コロナ禍の中で、十分な配慮を行いながら、個々の成長に合わせ、幅を広げて療育が出来るよう努めて参ります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	それぞれの児童に必要な支援内容を勘案し、個別、集団の良い面を取り入れながら作成しています。	今後も職員や保護者様と相談しながら支援計画の作成を行って参ります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	毎日ミーティングを行い、職員からの意見を踏まえ支援内容・役割分担を確認しています。	今後も欠かさず打ち合わせを行い、指導員が支援計画を常に確認できるように日々の療育記録のファイルに支援計画のコピーを入れています。また、保護者様に内容をより具体的に伝える機会を増やし共通理解を持って支援できるように努めます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	送迎などの理由により、参加できない職員がいる為、次の日のサービス開始前にも話し合いを行っています。	送迎や、休みに参加できなかった職員にも確実に情報提供出来るように、ミーティングを行って参ります。
関係機関や保護者との連携	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎日の療育内容や気付いた点、その日の体調、その日の生活状況の変化も記録し、情報を共有化しています。	今後も同様に記録を行い支援の検証や改善がなされるように努めてまいります。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的（6ヶ月以内）に、必ずモニタリングを行い、保護者様の要望と現状の把握を行い支援計画を見直しています。	今後も同様にモニタリングと計画の見直しを行って参ります。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が常に参加しています。	児発管は参加において、直接処遇職員からの意見や情報を聞き取り、細やかな情報提供に努めてまいります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	関係機関と積極的に情報共有・相談を行い、連携した支援ができるように努めています。	今後も更に地域との繋がりを大切にしながら連携に努めて参ります。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索して参ります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもと主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現時点では医療的ケアが必要な児童の利用はありません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索して参ります。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	必要に応じて、幼稚園、保育園への電話連絡や訪問を行い、情報共有に努め、より良い支援に繋がるように配慮しています。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と相互理解を図って参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行前・移行後の担任先生とも連絡を取り、幼稚園、保育園での状況を把握し、情報共有に努め、相互理解を図っています。	今後も関係機関と連携して情報共有と相互理解を図って参ります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	前年までは職員研修として専門機関より講演会を依頼して、学び機会を設けていましたが、コロナの影響で開催の機会を作れていません。	コロナ終息後は同様に連携を続け、研修が再開された際には、参加し、研鑽に努めます。
	28	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	保育園、幼稚園に通われている児童が殆どであるため、障がいのない児童との活動はできていると考えられます。また、現時点ではコロナ禍でもあり、交流は行えていません。	コロナ終息後は、個人情報の保護の観点から保護者様のご意向を確認し、ご意向に添いながら、交流機会を検討して参ります。
保護者への説明責任等	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	○	コロナの影響から協議会が開催されておりません。	コロナ終息後は研修や講義等の機会には積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	30	日頃から子どもの発達を保護者と伝え合い、子どもも発達の状態や課題について共通理解を持っている	○	送迎時に保護者様からよくご相談を頂くことがあり、園や自宅での様子についてお聞きした助言を行っております。	連絡帳や電話でも日々の利用の様子や課題や成長について気軽に相談できるような信頼関係を大切にして、今後も機会を捉えて共通理解できるように努めて参ります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	色々ご相談頂く中で、児童、保護者様のご相談の内容によっては面談なども行い、その状況に応じた助言に努めています。	今後も同様に必要に応じて児発管との面談を行ってまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に読み合わせと丁寧なご説明を行い、質問事項にもすぐに答えられるように配慮しています。	今後も契約時に丁寧に説明し、状況により随分とも問い合わせが出来るよう連絡先を伝えています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら児童発達支援の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向と、児童の課題の説明を行って、同意を頂いた上で、ご署名を頂いています。	今後も同様に、ご意向や児童の状況に応じ、作成した支援計画について丁寧にご説明に努めます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	連絡帳を活用したり、電話や送迎時に相談、助言を行い、希望される方には、個別にご家庭や事業所内での相談、助言を行っています。	今後も同様に適切に対応して参ります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者同士の連携を支援している	○	前年度は、レクリエーション活動を企画し保護者様同士が連携を図れる機会を設けました。今年はコロナ感染症予防の観点から交流機会を持つに至りませんでした。	コロナ終息後になりますが、ご家庭によって通所を秘匿したいご意向の方もおられるため、保護者会開催には充分配慮した上で保護者様同士、保護者様と職員の交流機会を検討して参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	こちらからもお声掛けを行い保護者様から申し入れには適切に対応しています。また担当者や連絡が取りやすいように連絡先をお伝えし、ご意見や苦情はミーティングで全職員と共有し、迅速な対応を心掛けています。	今後も引き続き、ご相談や申し入れについては傾聴し、迅速丁寧に対応して参ります。
	37	定期的に会報等発行し、これに基き定期的に会報や発行し、情報等を子どもや保護者に対して発信している	○	季節ごとに会報を発行し、月に1回程度はCOMPASS公式Webサイトのブログにて活動や行事の報告、成長の報告を行っています。	今後も公式Webサイトに、児童の成長や活動を見て頂けるよう更新していきます。又「COMPASS だより」を定期的に発行して情報発信に努めてまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報の取り扱いには慎重に行い、書類は施錠した書庫に保管し、流出がないよう個人情報は厳重に管理します。写真掲載等、個人情報に関する場合には、毎回、保護者様へ確認文章を配布し同意を得ています。	今後も引き続き個人情報の取り扱いには十分に配慮し、保管にも配慮を重ねて参ります。
非常時等の対応	39	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	それぞれの特性を理解し、口頭だけでなく、メールや筆談などあらゆる手段を活用して情報伝達に努めます。相談窓口をサービスの責任者であり専用電話を持つ児発管に設けており、保護者様の悩みやご相談などの助言ができるようにしています。	今後も相談窓口として児発管が対応し、保護者様への悩みや、お困りごとのご相談などのご意向を把握できるように努めてまいります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	現状では、療育主体の時間配分であること、個人情報保護の観点から地域住民を招待するなどの行事は行いません。	コロナ終息後になりますが、ご家庭によって通所を秘匿したいご意向の方もおられるため、保護者様のご意向によっては、地域住民参画の行事も検討したいと思っております。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	分かりやすい場所に掲示・保管し、職員に周知しています。また、発生を想定した訓練を行っています。	必要なマニュアルは保護者も見ることが出来る様、掲示場所などを検討していき、訓練を重ねて参ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的に火災、地震、風水害の避難訓練を行っています。	避難訓練は年間計画を立てて実施し、今後はその様子も、送迎時や連絡帳、お便りにお伝えしていきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	保護者様に充分に確認を行い、職員全員が把握しており、対応についても児発管が必ず責任を持って行うよう徹底しています。	今後も、保護者様としっかり情報共有を行い、継続して児童の状態の確認と対応を行って参ります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	ヒヤリハット報告書は都度記録し、全職員で閲覧、共有し、再発防止について話し合っています。	今後もヒヤリハット報告書を全職員で閲覧・確認して事故防止への対応を重ねて参ります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	今年はコロナのために、外部研修は参加出来ませんでした。今後事業所内では会議の場を設けて、虐待防止に努めています。	今後も事業所内でも研修、会議を行い、虐待防止に努めて参ります。
46	虐待を確保する等、適切な対応をしている	○	コロナ感染防止の為、研修への参加は出来ませんが、今後の状況により研修を受講し、職員間での共有に努めます。	機会があれば、積極的に社内全員の虐待防止への研修は、積極的に社内外の虐待防止会を開催し、職員全員で考えていきたいと思っております。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	現在身体拘束が必要な児童の利用はありませんが、生命または身体を保護する為、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしています。	利用契約書に身体拘束の禁止を掲載しておりますが、生命または身体を保護する為、やむを得ず身体拘束を行う場合は保護者様や関係機関などと充分な話し合いを行い、了解を得た上で、体制を整えます。支援計画にも記載するように致します。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。